

令和5年5月社会教育委員会議 議事録

日時：令和5年5月31日（水）午後2時00分～4時30分

場所：さんくす3番館 教育委員会第1会議室

広瀬議長：定刻になりましたので社会教育委員会議を始めさせていただきます。本日の出席委員は9名でございます。委員数12名の過半数を超えておりますので、吹田市社会教育委員会議規則第3条第6項の規定により本会議が成立していることを御報告いたします。

次第に沿って会議を進めさせていただきます。会議に入ります前にお手元に配布されております資料等について事務局より説明をお願いします。

太田課長代理： — 資料等説明 —

広瀬議長：それでは、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。次第の1、「人事異動に伴う事務局職員の紹介について」事務局より説明願います。

1. 人事異動に伴う事務局員の紹介について

太田課長代理：令和5年4月1日付けで、地域教育部課長級以上で人事異動のありましたものにつきまして御報告をさせていただきます。

地域教育部青少年クリエイティブセンター館長の沖田が市民部参事として異動いたしました。地域教育部まなびの支援課長の曾谷が農業委員会事務局次長市長事務部局兼任として異動いたしました。

続きまして、地域教育部に異動で来ました者につきまして御報告します。下水道経営部参事の池原が地域教育部青少年クリエイティブセンター館長として異動してまいりました。児童部保育幼稚園室参事の曾我が地域教育部青少年クリエイティブセンターの参事として異動してまいりました。

続きまして、部内での異動につきまして御報告させていただきます。地域教育部青少年室長の大川が地域教育部青少年室長、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館長兼務、市長事務部局兼任となりました。中央図書館主幹の北野が地域教育部まなびの支援課長となりました。以上でございます。

広瀬議長：これから新しい体制でどうぞよろしくをお願いします。

それでは次第の2、「令和4年度（2022年度）実施事業 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書（素案）の地域教育部所管分について」事務局より説明をお願いします。

2. 令和4年度（2022年）実施事業

教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書（素案）について
（地域教育部所管分）

太田課長代理：点検・評価の報告書の構成について説明申し上げます。

本報告書案につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行につきまして、教育委員会みずから点検・評価を行い、結果をまとめたものです。

報告書案の概要を具体的に御説明いたします。令和2年3月に策定をしました、吹田市教育ビジョンの体系図です。

教育ビジョンにつきましては3つの基本目標、1つ目総合的人間力の形成、2つ目社会全体の教育力の構造、3つ目豊かな教育環境の創造があります。それを実現するために、大きな柱といたしまして、7つの基本の目標と、3つの重点課題が掲げられています。そしてその7つの基本方向と、3つの重点課題を単位としまして、自らどのように取り組んだか、今後取り組むべき施策の内容などを、教育委員会が自ら点検・評価をしました。

今回は、冊子のうち地域教育部所管分ということで、重点課題2、基本方向3、4、5の一部、7を構成する各施策を担当課より説明させていただきます。

市場所長：青少年室から5ページ目について説明申し上げます。重点課題は令和2年度から5年間で重点的に取り組むべき課題として定めたものです。現在多くの若者は不安を高め、孤独・孤立化しており、子供・若者を取り巻く問題が深刻な状況にあることから、重点課題として、「青少年の自立を支援する相談体制の充実」を掲げております。

青少年活動サポートプラザでは、専門の資格を持つ相談員10名を配置しており、39歳までの課題を抱えている青少年とその御家族の方の相談を受けています。まず指標について二つ挙げさせていただきます。

青少年相談の新規相談件数ですが、令和6年度の目標値260件に対し4年度の実績は348件であり、評価をAとさせていただきます。これは相談件数が増えることをよしとしているわけではなく、困っている世帯に繋がったという点を評価させていただいたものです。

二つ目は、青少年相談から社会参画に繋がったケース数ですが、令和6年度の目標値が42件、令和4年度の実績値が93件となっており、評価をAとさせていただきます。社会参画の内容は、就業や復学、進学などがございます。

続きまして相談状況ですが、相談件数が年々増加しており、令和4年度では665件となっており、前年度より約13%増えています。主訴については、不登校が最多で152人、就労進路が110人で、ひきこもりが100人と続いております。

6ページについて、取り組み状況としましては、子供若者育成支援推進法に基づき設置した、子ども若者支援地域協議会の39の構成機関を対象に、チーム支援や支援体制について研修を行いました。また、相談窓口がわかるように、『子ども・若者支援マップ』を作成し、周知に努めました。

特に令和2年度から学校との連携を強化してきたところですが、令和3年度では中学校を訪問し、顔の見える関係づくりに努め、令和4年度では校長先生や教頭先生を対象とした研修において、青少年活動サポートプラザの施設紹介をしました。

その成果として学校から繋がったケースが増えており、早期の支援に繋がっているものと考えています。

今後につきましては、令和5年度には青少年相談の案内カードを作成し、中学3年生を対象に配布する予定です。今後も関係機関と連携して、切れ目のない支援をさらに進めて参りたいと思います。以上です。

北野課長：まなびの支援課から26ページ「基本方向3、生涯を通じて豊かな学びを提供します」について説明申し上げます。

ここでは幅広い学習の場の提供や、公民館、図書館、博物館など施設の活用により、市民の多様な興味関心に応じた学びを提供することなど、いつでもどこでも学べる環境づくりを進めることを狙いといたしております。

資料27ページ「施策12 生涯学習プログラムの充実」について、取り組み状況は関西大学、大阪学院大学、千里金蘭大学の市内3大学と連携し、生涯学習吹田市民大学講座を13回開催しました。そのうち関西大学ではオンライン受講を組み合わせたハイブリッド型講座を実施いたしました。各地区公民館においても、講座を1,308回開催いたしました。評価の成果につきましては、オンラインなど参加方法の選択肢を増やすことができました。また、防災、防犯、スマホの使い方など、現代的課題の解決をする講座で、地域住民の学びの場の提供を行いました。

今後の方向性については、ライブ配信だけではなくオンデマンド配信の実施について、各大学と調整を図りたいと考えております。また、公民館ではスマホの使い方講座を実施し、デジタルデバイドの解消に努めて参りたいと考えております。

資料26ページの指標について、市民大学講座の年間受講者数及び地区公民館の年間利用者数の評価は、新型コロナウイルス感染症の対策などもございましたが、評価Bとさせていただいております。

林野館長：中央図書館から資料28ページ「施策13 図書館を通じた豊かな学びの場の提供」について説明申し上げます。

取り組み状況について、吹田市立小中学校定期的に図書運び、利用していただく取り組みにつきましては、こちらに令和3年8月まで自動車文庫で配送と記載していますが、8月までは自動車文庫、図書館に遠い地域の市民の皆様へ資料を届ける巡回を行っており、その合間の日程で当初の希望があった学校へのみ配送ということで、基本的には学校への図書の提供は学校の先生や読書活動支援者の方々が直接図書館へ資料を取りに来ていただく方が主流となっております。自動車文庫が、図書館や新館整備、あるいは車の耐用年数などを理由としまして、この時に廃止となり、その後の学校への子供たちへの図書を届けるのはどうするのかということになりまして、令和3年9月から定期連絡便を始めました。当初は後半のみの暫定的な方向でしたが、令和4年度も継続して実施したことにより、利用が定着して参りまして貸し出しの増加に繋がっております。

次に、児童生徒への読書活動の取り組みとしましては、令和4年7月からGIGAスクール構想に1人1台端末の電子図書を利用いただける環境も整えました。一部電子図書が使えるのなら、学校への紙の図書の配送は必要なのかという声もございますが、配送している紙の図書の方は授業の内容に合わせた調べ学習に使うもの、電子図書の方は個人の読み物や、英語多読などに御利用いただくということにそれぞれ重点を置いており、私どもとしては子

供たちに読書の選択肢の幅を広げるための取り組みということで認識して進めております。その他、令和4年度コロナの影響による臨時休館がなかったために、令和3年度に比べまして入館者数、個人貸出数も回復傾向となっております。コロナによる臨時休館はございませんでしたが、やはり江坂図書館の改修工事による休館ですとか、北千里分室が北千里図書館の移転の時に一部休館がございましたので、1年を通じて市内の図書館すべてが稼働していた状況ではなかったということから、特に貸出冊数の数値は思ったより大きな伸びではございませんでした。ただ入館者数は、まちなかりビング北千里にたくさんお越しいただいておまして、コロナ以降、非常に増えております。こちらの方は、評価Aとさせていただきます。

電子図書の方の取り組みについては取組状況のところに電子書籍を含まないと記載していますが、こちらは電子書籍では令和3年7月から開始していますが、実際に少し冊数は増えて本格稼働し、令和4年度からということになりますので、今回については年間の貸出冊数に電子書籍を含まない数値で令和2年度と3年度とを対比させております。ちなみに後から気づいたのですが、電子図書、電子書籍でバラバラな表記なのは、あとでまたどちらかにそろえていきたいと思っております。

今後の方向性としましては、図書館に関わる計画を昨年度に3つ策定いたしました。図書館サービス基本計画、第2次吹田市子ども読書活動推進計画、そして吹田市視覚障害者等の読書環境整備推進に関する計画の3つです。それぞれ取り組みの計画の中で指標も記載しました。

令和5年度予算としては最初に説明いたしました学校への定期連絡便について、令和3年度後半がまず試行的な運行だったのが半年では実績が図れないということで、もう1年延長して実施ということになったのですが、それで実績が出てきたということも踏まえまして、今年度から3年間長期継続ということで、委託料の予算を確保することをして運行をいたしております。

今後も図書館施設、ハード面と資料とか、サービスといったソフト面からも市民の皆様の学びを支える取り組みを継続して参ります。施策13の説明は以上となります。

高橋館長：文化財保護課から資料30ページ「施策14 文化財を通じた豊かな学びの場の提供」について説明申し上げます。取り組み状況につきましては、博物館では、特別展や企画展を5回開催いたしまして、関連講演会等の動画を新たにホームページで公開いたしました。ニュータウン情報館と連携して、巡回写真展「私たちの千里ニュータウン」を実施いたしました。また、小学校3・4年生の社会科副読本と連動した「むかしのくらしと学校」展では、市域の移り変わりに関する展示内容をより充実させました。

文化財保護事業では、埋蔵文化財の発掘調査を実施し発掘調査報告書の作成を行うとともに、文化財説明板の設置等により、文化財保護の普及啓発に努めました。

取り組み状況に対する評価/成果につきましては、博物館では特別展、企画展におけるアンケートによりますと、観覧者の約9割の方が展示内容を「良かった・とても良かった」と評価していただき、高い満足度でございました。また小学校の団体見学数も23校となり、コロナ禍以前の水準に戻りますとともに、教員団体見学アンケートの結果では、学習進捗具合に合

わせた見学ができる」と好評でした。埋蔵文化財の調査におきましては、高城B遺跡、垂水南遺跡等で新たな発見があり、本市の歴史・文化財に対する知見が深まりました。

今後の方向性でございますけれども、博物館では、今後も地域の歴史資料等の調査研究を行い、明らかになった地域史について、展示や講演会、講座等で公表することで、市民の生涯学習を支援して参りたいと思っております。

令和5年度につきましては、博物館所蔵資料のデータベースを構築し博物館ホームページ上で公開し、また、ホームページのリニューアルを行い、情報発信をより充実させて、博物館の利用につなげて参りたいというふうに考えております。

文化財保護事業の今後につきましては、引き続き吹田市内に点在する様々な文化財の保存・活用に努めて参りたいと考えております。令和5年度の取り組みといたしましては、埋蔵文化財に関しまして、遺跡地図の電子化を行い、ホームページ上でこちらも公開したいと考えております。以上でございます。

小川参事：青少年室から資料31ページ「基本方向4 地域全体で教育力の向上を図ります」について説明申し上げます。

ここでは、家庭、地域学校が連携を深めて、地域全体で教育力の向上を図ること、青少年への多様な体験や学習の場、仲間づくりの場を提供してその成長を支えることを狙いとしています。青少年相談の新規相談件数及び留守家庭児童育成室の入室児童数につきましては、令和6年度の目標値を上回っておりますので、評価Aとなっております。残りBのついている施策につきましては、コロナウイルス感染症の影響を受けて数値が下がっているものでBという評価になっております。

次に、資料32ページ「施策15 地域全体での青少年活動の推進」についての取り組み状況は、指導者育成支援のための講習会実施や、青少年団体による体験活動や学習の機会の提供、そして見守り活動を通じて、青少年の育成に取り組みました。今後、方向性としましては講習会や研修会を通じて、青少年の非行防止や健全育成を地域全体で進めます。また、青少年団体の協力を得ながら、青少年が人や自然と関わる、多様な体験活動の場を提供していきます。資料33ページ「施策16 青少年の仲間づくり・居場所づくりの推進」についての取組状況は、夢つながり未来館での多様なイベントで青少年が企画・運営に携わることで、青少年育成を支援しました。クリエイティブセンターなどで主催事業として、環境学習や自然体験活動を実施しました。また、不登校等の児童・生徒を対象とした「さわやか元気キャンプ」を今年度から2回増やして、4回実施をしました。今後も施設の特徴を生かして、青少年が交流や体験活動ができるような居場所となり、より身近に親しめる施設となるように運営していきます。

また、来年度より「さわやか元気キャンプ」では、参加する児童生徒に寄り添いながら支援する力を向上する目的で、スタッフのスキルアップ講習会を実施します。「施策18 放課後の居場所づくりの充実」についての取組状況について、全児童を対象としました「太陽の広場」では、コロナウイルス感染症対策を講じて、留守家庭児童育成室と連携しながら、安心安全な居場所の提供に努めました。

また、留守家庭児童育成室の待機児が発生していて、対応可能な地域では夏季休業期間の「太

陽の広場」の実施を新たにいたしました。留守家庭児童育成室では指導員の欠員を解消するため、人材派遣サービスの活用や次年度に委託する2ヶ所の留守家庭児童育室について事業者を選定しました。また次年度に向けて、待機児童の居場所を学校内に作る取組をいたしました。

今後の方向性として、両事業とも活動場所と人材の確保と共通の課題がありますが、「太陽の広場」では、地域の人材以外に大学生等を活用するなど、新たな運営方法の検討をしていきます。

留守家庭児童育成室では、増加している入室児童の受入のため、民間委託等の必要な取組を進めます。また、待機児童が生じる育成室では、学校内で安全に過ごせる場所を確保します。以上となります。

北野課長：まなびの支援課から資料35ページ「基本方針5 安心・安全で豊かな学校園の教育環境を整備します」について説明申し上げます。

ここでは、安全で快適に過ごせる学校、園施設の整備や、学校園生活における子供の安全の確保が狙いでございます。

資料38ページ「施策20 安心・安全の確保」の取組状況としましては、各小学校の見守り活動の支援をまなびの支援課が担っております。支援として、見守りのためのジャンパーなどの衣服や旗などの用品を提供しております。「こども110番の家」の運動に必要な旗などの各小学校区の推進団体に提供をいたしております。

また「こども110番の家」において活動中に、傷害などの被害を受けた場合の見舞い金支給ができるように、保険に加入いたしております。

今後といたしましても、この事業は、子供の安心、安全を保護者だけでなく地域全体で見守ることを支援していることから、継続実施の必要がございます。

資料47ページ「基本方向7 安全で機能的な社会教育施設の整備を進めます」について、公民館、図書館、博物館、青少年施設をはじめとした、社会教育施設の整備や充実、高齢者、障がい者の利便性に配慮した整備や施設の老朽化対策、文化財の修繕を狙いとしています。具体的な施策の取組状況は、地区公民館、図書館、児童センターの機能を融合した北千里小学校跡地複合施設「まちなかりビング北千里」が令和4年11月22日に供用開始いたしました。

老朽化と狭隘が課題になっております地区公民館のうち吹三地区公民館については、現地建替の計画を進めております。吹一地区公民館は現地建替では課題が解決しないため、建替用地を購入しました。自然体験交流センターの多目的ホールや便所、シャワー等の外壁改修工事を行いました。取組状況に対する評価、成果につきましては、地区公民館など老朽化と狭隘の解消を計画に基づき進めております。

まちなかりビング北千里では、令和5年3月末時点で、入館者数が132,352人。直近では、供用開始から約半年となります5月28日時点で190,022人の入館者数となりました。今後も利用者が安心、安全に利用できるように、吹田市公共施設一般建築物個別施設計画に基づき施設整備を進め、市民の生涯学習の場として活用を図ります。こちらの指標につきましては、まちなかりビング北千里を整備したことで評価をBとしております。以上でございます。

広瀬議長：各担当からの説明ありがとうございました。年間を通した教育委員会の事務管理及び執行状況の点検・評価ということで外部の資料になっておりますので、この場でなかなかすぐ理解をして、何か御意向と言っても、多少制約があるかとは思いますが、ただいまの説明をお聞きした段階で何かお気付きの点や気になる点等ございましたら、委員の方々から御意見頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

広瀬議長：書き方についてなので、中身のことでないのですが、各項目の取り組み状況というのと、取り組み状況に対する評価成果というのが別枠になっていて、取り組み状況に対する評価成果の書き方が少し気になりました。

施策によっては、施策のねらいや目標が概ね達成できたと評価しているであろう表現の部分はありますが、取り組み方や成果について書いてあり、その成果をどう評価しているかという評価的なコメントに欠ける部分が結構多いなと思いました。施策の個別の成果について具体的に述べられているのが多くを占めていたなという印象があります。必ずしも評価は数値化する必要ないと思っていますが、施策全体の狙いや目標というのが計画どおりできたのか、あるいは上回る成果があったのかとか、少し課題を一部残したというふうに評価しているのか、というような評価的なコメントをそれぞれ書いていく。この自己点検自己評価の報告書ということですので、そういう意味では取り組み状況に対する評価成果のところに、担当の方で自己評価を書く形を意識していただいた方がわかりやすいのかなと感じました。すべて同じような形式にはできないのかもしれませんが、中には多少評価的なコメントを書いてくださっている施策もありますが、何々ができました、何々になりましたというふうにしか書いてない項目もあるようですので、一度御検討いただけたらと思いました。

藤本委員：放課後の居場所づくりの充実という点でひとつお伺いします。

太陽の広場について「児童数が増加傾向にある中で、活動場所や見守りボランティア確保などの課題はありますが」と資料 34 ページに書かれていますが、太陽の広場の利用者は多いのでしょうか。

15 年以上前になるので比較の対象にはならないかもしれませんが、私の子供達が小学生の時、水曜日の午後と土曜日に太陽の広場の見守りボランティアとして何度か活動しておりましたが、ほとんど利用者はありませんでした。山田第一小学校区でしたが、地域差か或いは最近山田地域でも利用者が多いのかなと思いましたので質問させていただきます。

小川参事：36 校で実施してまして、平均して大体 90 名ぐらいの参加となっておりますが、学校により、かなり差がありまして。1 回で 300 人以上の方が、参加される学校もありますし、もともと生徒数が少ないところでは少ないというのもあるのですが、山一小学校でもここ何年かは水曜日の午後につきましては 100 名を超える参加があります。

杉山委員：先ほど議長からも質問あったことに関連しますが、いわゆる評価の A B C の基準について、どういう基準なのかというのがちょっとわかりにくいのが 1 つ目です。それから資料 38 ページの「安心安全の確保」のところでは学校安全というのは非常に大きな問題で、自分自身も教員をした時に非常に慎重に見ています。その取り組み状況のところを見せていただいたら、例えば、ジャンパーやベスト、プレートとかは基本的に大事だと思いますが、それでその評価をつけていいのかなと思います。提供物品には一定の要望がありコンスタントに提供でき

ているとか、プレートの提供数とかも大事だと思うのですが、やはりその一番下の不審者の侵入に対するところの抑止効果だと思います。少し気になったのが取り組み状況に対する評価、成果のところの一番上に不審者の侵入件数は0件で安全確保を図ることができましたというのが書かれていますが、これは当たり前のことで、あってはならないことです。やはり警備員や機械警備とか、その辺のところの具体的な吹田市の施策というか、他市と比べてこういうところが非常に強力に推進されているとかを、物的なものだけでなく人員配置や子供の安全の面について、もう少し具体的に書いていただいて、こういうことをしたからこういうふうになったのだということで評価をされるのだったら理解できるのですが、機械的な感覚で評価A、B、Cとかを言われてもなかなかその、現実にはあまり見えてこないなと思いました。

極端に言うとAだったら良くて、Bだったら駄目なのかというような感じにとられかねないので、あまりその評価だけで見ると何か大きな問題点もあろうかと、特に安全面について非常に真剣に取り組むべき問題であろうと思いますし、校門は今施錠されていますが、でも実際にはしていないところもありますし、その辺の評価基準について説明していただければと思います。以上です。

太田課長代理：各評価の基準につきましては皆様方の資料の方には点検・評価の見方というところを省略させていただいているのですが、Aにつきましては達成、Bについては一部達成、Cについては未達成ということが決まっています。

それにつきまして、各所管が評価し当てはめていくという形になっておりますので、その基準につきましては明確なものがそれ以上のものはないということとなります。今いただいた御意見につきましては教育総務室の方にも情報共有をさせていただきまして、今後、何か工夫ができないかということを検討していきたいと思います。以上でございます。

大嶋委員：資料36 ページ「施策19 学校園施設の整備」というところで、この場で質問しても答えていただけないのかもしれませんが。

私が吹六小学校の学校開放で、土曜日、日曜日に半日ぐらい子供と運動場等々を利用しているのですが、吹六小学校は昨年50周年迎えたのですが、運動場の面について非常に悪い状態になってきています。多分もともと表面にあった表土が雨等で流されて、下の古砂利等々が顔を出してジャリジャリの状態です。土日に3時間から4時間ぐらいグラウンドに居て、1日5～6個か石を見付けたら掘り出して除去するのですが、小さいものでビー玉よりも少し大きいぐらい、大きなものでも私の拳ぐらいのものが表面に顔を出しています。もっと小さい小砂利はいちいち拾うわけにはいきませんから、砂のふるいを買ってきて、濾して除去しているような状態です。運動場に目印なのかわかりませんが花崗岩でできた10cmぐらいのH状のものが、周囲から2～3cm浮き出たような状態になっています。これは大きな事故には繋がらないかもしれませんが、日々、運動場で遊んでいる子供が倒れたときに大きな怪我に繋がると思いますので、検討いただきたいと思います。

例えば遊具などは、吹六小の場合は経年変化で使用禁止ということで、どういう計画で回収されるのかはまだ詳しくは聞いておりませんが、運動場の面についても御検討いただきたいなと思います。以上です。

北野課長：施策 19 学校の基本方向の安心安全で豊かな学校について、今いただきました御意見につきましては、私ども地域教育部のまなびの支援課と、それから学校を管理いたしておりますが学校教育部が主だった評価の対象にもなっており、また学校の管理を行っているのも学校管理課となっておりますので、先ほど杉山委員からもいただきましたような、安全のことに關しまして、ハードだけではなくて、また大嶋委員からいただきました学校の利用に關しての安全ということにつきましても、学校管理課と共有いたしまして今の御意見につきまして、共有させていただきたいと考えております。貴重な御意見をありがとうございました。

太田課長代理：御意見いただきましたことに関する修正等につきましてはこれから検討しまして、教育総務室の方に訂正文の提出をしたいと思っております。ただ、先ほど広瀬議長の方からもありましたが、本日お配りをしたため、短時間での御確認となりましたので、もし何かお気づきの点等ございましたら 6 月 9 日までに、まなびの支援課の方にメール電話等で御連絡いただきましたら、またその御意見をもとに修正等を検討させていただきたいと思っております。

修正等を行った部分については、教育総務室に提出した後に学識経験者の方に御意見を頂戴し、教育委員会会議で承認を得た後に、議会へ提出して市ホームページに公開するという流れになります。以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。それでは 6 月 9 日金曜日までに何かお気づきの点がありましたら、御連絡、御意見頂戴できればと思いますのでよろしく願いいたします。

次に次第の 3 に移らせていただきます。江坂図書館リニューアルオープンについて、事務局から説明をお願いします。

3. 江坂図書館リニューアルオープンについて

林江坂図書館長：次第 2 ページ「江坂図書館の再開館後の利用状況について」報告申し上げます。

江坂図書館は約半年間の改修工事を経て、先月 4 月 20 日に再開館をいたしました。まず再開館前に開催いたしました内覧会について御報告いたします。

項番 1 について、4 月 8 日は、公園のリニューアルオープンイベントと同時開催でしたので、大盛況でございました。翌日の 9 日は内覧会のみで開催であり、参加者は前日の 3 分の 1 程度でゆったりと館内を見ていただくことができました。2 日間で約 2,000 人にお越しいただきました。

項番 2 について、再開館日の 4 月 20 日からゴールデンウィーク最終日、5 月 7 日までの状況について、昨年及びコロナ禍以前の令和元年の同期間と比較した表を掲載しております。コロナ禍以前と比較いたしまして、来館者は約 2,400 人、登録者は約 600 人、貸出人数は約 2,200 人、貸出冊数は約 1 万冊増えております。新しく作りました中二階の閲覧スペースを含め、以前より増えた閲覧席でゆっくり読書を楽しまれていたり、この期間は土日祝が多かったこともあり、絵本コーナーが親子連れで大変にぎわってございました。

続きまして資料には記載しておりませんが、昨日、吹田市動画配信チャンネルにて、江坂公園紹介動画が公開されましたので、御用意いたしました。広報課が委託して作成した動画になります。

江坂公園全体を約3分で紹介しており、図書館はその中の30秒ほどなのですが、どうぞ御覧ください。

<動画視聴>

以上でございます。ありがとうございます。

広瀬議長：ありがとうございました。これはオフィシャルな広報用動画だと思うのですが、リニューアルされた新しい施設、環境がよくわかる動画でとても興味深く見ましたが、市民の方はこの動画へはどうすれば辿り着けますか。Twitterでこの動画のリンクが貼られているとか、何かございましたら教えてください。

林江坂図書館長：吹田市のホームページのところに吹田市動画配信チャンネル YouTube のアイコンがあり、そこをクリックしていただくとまたいろんなタブが出てきますが、動画というところを押していただくと今の動画も出てきます。やってみてはいないのですがおそらく Google 等で江坂図書館動画とかで検索しても、上位の方に出てくるのではないかとは思いますが。

広瀬議長：ありがとうございました。多分ホームページ上かなと思ったのですが、広く見ていただくために、特に若い世代も巻き込んでということですので SNS を活用をすることで、何かそういう紐付けができるとより効果的かなというふうに感じました。ありがとうございます。

委員の方々が何かお気づきの点や感想とかありますか。お願いいたします。

尾崎委員：検索としては YouTube で吹田市と検索すると、こういうのがたくさん出てくると思います。所管が違うのかもしれないですが、1点だけすごく気になったのが、すべり台で子供が自撮りしながら滑っているのがありました。この場面はすごく良くないのではないかなと思います。非常に危ない滑り方なので、あの場面はいかがなものかなというのをすごく思いました。以上です。

林江坂図書館長：出来上がった動画を見せていただいて、気になるところはチェックをしたのですが、図書館としては図書館の部分しかチェックをしなかったもので、申し訳ありません。遊具に関しては公園みどり室とかも関係がありますので、今の御意見を報告しておきます。

広瀬議長：ありがとうございます。その他ございますでしょうか。特になければ、次の次第に移らせていただきます。

次第の4、令和5年度「二十歳を祝う式典」等について事務局から説明をお願いします。

4. 令和5年度 吹田市二十歳を祝う式典等について

小川参事：次第3ページ「令和5年度 二十歳を祝う式典について」検討状況について報告申し上げます。

開催日時につきましては令和6年（2024年）1月8日月曜日祝日10時30分から式典の開始予定をしております。場所は、Panasonic Stadium Suita（市立吹田サッカースタジアム）で、今回4回目の開催となります。対象者は20歳となる学年の方で3,411名。速やかに実施日時と場所を決定してお知らせしたいと考えております。また資料には載せておりませんが、雨天の心配や観覧席の急な階段など、ハード面での課題もあるのですが、階段での誘導につきましては、青少年指導委員会の皆様の協力により年々スムーズに誘導できております。これ

までコロナの影響で様々な制限や工夫をして開催して参りました。その中でも、ライブ配信やアーカイブ配信をしたことで、参加することができなかった当事者の方や、御家族の方も様子を知ることができたなど好評であった部分は、今後も残していき、式典後のイベント等の内容につきましては、今後、決まる当事者で組織される実行委員会や、会場運営などを協力していただいているガンバ大阪の意見も参考にして、決めていく予定としております。今後のスケジュールにつきましては、6月号の市報で実行委員を募集し、9月に式典内容を決定、11月初旬に案内書を発送する予定としております。以上となります。

続きまして本日、机上配付させていただいております資料で、「第40回吹田青少年野外コンサート」について、主催としましては、吹田市の教育委員会及び吹田市青少年指導委員会。運営の方につきましては、吹田市の青少年指導委員会の方に委託して実施しております。この場に吹田市青少年指導委員会の会長である尾崎委員がおられますので、詳しくは尾崎委員から説明していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

尾崎委員：吹田市の青少年指導委員会の尾崎と申します。よろしくお願いたします。

まず野外コンサートに関してはこのチラシの一番右上 since1973。吹田市青少年指導委員会発足50周年と書いてあるのですが、指導員が吹田市から委嘱ということが始まり、今年がちょうど50年になります。この野外コンサートは当初、おそらく10周年の記念行事で始まり、そのままずっと今まで続けてやってきました。場所が千里南公園の野外ステージで、日時が今年6月4日(日)、毎年6月の第1日曜日ですとずっとやってきております。基本的には、市内の中学校・高校・大学の吹奏楽部が出演しますこれに関しては、1・2・3年生が一緒にできる、ある程度唯一の時期ということで、この時期にさせていただいております。ただ、この頃もう、すごく暑くなってきて、熱中症の心配が出てきておりますので、来年からは野外ではなくメシアターを使わせていただこうかなと思っております。野外でやるのは、もしかしたらこれで最後になるかなとも思っておりますので、ぜひお時間がありましたら、来ていただければと思います。よろしくお願いたします。

それと先ほどの二十歳を祝う式典について説明がありましたが、これについても、誘導等を我々がお手伝いをしています。式典で荒れるとか、そういった報道が多いのですが、吹田の場合は、おとなしいという言い方はよくないかもしれませんが、今年の式典はほぼ全員椅子に座りました。そういった意味では、上手く誘導ができたと思っております。また、場所がガンバスタジアムで、座席が6,000席あります。1個開けて座っても参加者が2,800人ですので、十分座れるスペースがあると、子供たちはきちっと座って前を向いて、話を聞いています。そういったところも、もっと外に向けて報道していただいてもいいのかなと思っております。

ただ1点、雨天時はどうしても屋外なので我々は非常に心配しています。よっぽど上手く動線を作ったり、雨の対策をしていただかないといけません。特に女性は着物を着て、階段等で滑って怪我をした場合に我々は誘導をしていて責任を負いかねるかなというふうな意識もありますので、その辺は十分検討をしていただきと思っています。以上です。

広瀬議長：ありがとうございます。「二十歳を祝う式典」及び野外コンサートにつきまして説明いただきました。何か御質問等ございますでしょうか。

次に次第の5を、青少年クリエイティブセンターのニーズ調査について事務局から説明の方

お願いします。

5. 青少年クリエイティブセンター ニーズ調査について

曾我参事：青少年クリエイティブセンターより報告案件としまして当センターに関するニーズ調査アンケート調査についての御報告となっておりますが、まず当施設について青少年クリエイティブセンターの概要について説明申し上げます。

当センターにつきましては、昭和 56 年に設置され、青少年の人権意識の醸成を図り、青少年の学習活動や相互の交流の支援等を通じまして、人間性豊かな青少年を育成するということを目的とした施設でございます。設置当初は地域に目指す施設、同和対策事業特別措置法に基づくものとして青少年解放センターと呼称しておりましたが、平成 14 年の同法の失効、時限立法の期限が切れたということに伴いまして、現在の名称を青少年クリエイティブセンターということに改称しております。当センターでは、青少年の学習活動、文化活動で体育活動及びレクリエーション活動の促進のための事業と、あとは青少年もしくはその保護者への相談、情報提供に関する事業を実施しております。具体的には、小学校・中学校の子供さんを対象にした社会見学やクッキングであったり、まつりなどのイベントを開催したり、その他日常では、学童保育的に放課後を中心に、子供たちの居場所の提供としまして、プレイルームや体育館、運動広場などの屋外・屋内の施設の開放を行っております。この当クリエイティブセンターにつきましては、冒頭申し上げましたように、昭和 56 年から 40 年以上経過してございまして、施設の老朽化も進んで参りました。また社会情勢も、設置当初と同様であるような状況ではなく、本市域における青少年関連事業として、ニーズに対応できているかの確認が必要な状況となっております。そういったことから現状にみあった事業展開の参考とするために、ハード面も視野に入れて、事業面のリニューアルの今後の方向性等について市民の皆様へのアンケートを実施したいと考えております。

アンケートの素案につきましては本日机上配付させていただきました資料にございます通り、案と書いております吹田市立青少年クリエイティブセンターについてのアンケート調査というものですけれども、こちらまだたたき台の状態ではありますが、市民の方から、まずはどの程度当センターを認知していただいているのかということから、青少年施設としての必要な機能を希望する施設がどういったものかというのを今後の方向性の検討、これの参考にするために教えていただくものとして準備を進めております。

先の本委員会の会議の際に、事務局の方から岸部地区周辺のまちづくりや、当センターの運動広場の活用などについて、昨年の市議会定例会の中で、話題に挙げた旨を委員の皆様にもお知らせをさせていただいたところでございますが、そういった状況を踏まえた本アンケートの調査であり、今後の当センターの方向性の検討ということです。

今後のスケジュールにつきましては、アンケートの実施を本年 7 月ごろに予定をしております。結果の取りまとめを年内に行い、年度内には一定の方向性を検討したいと考えております。本件につきましては同様の御報告を当センターの運営審議会や或いは教育委員会吹田市教育委員の皆様へも順次行います。またアンケートの結果検討の進捗状況につきましては適

宜こちらでも御報告をさせていただきますので、今後とも、社会教育委員の皆様には、御理解と御支援をよろしくお願いいたします。以上です。

広瀬議長：ありがとうございます。ただいま御報告いただきました件につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

杉山委員：アンケートを見せていただいてちょっと細かなことなのですが、気づいた点を申し上げたいと思います。

まず昭和56年設置された施設ということなのですが、右上の令和5年（西暦）となっているので、できたら昭和56年（1981年）というのをに入れていただければいいかなと思います。

それから属性の部分ですが、お住まいの地域を教えてくださいというところ、気になるのが、一番右下の「JR以南地域」というのがどこを指しているのか。他は地名が全部書かれていますが、最後だけJR以南というのが少しわかりにくいかなと思います。

それから千里ニュータウン地域とあって右側に山田千里丘とあるのですが、山田が千里丘と千里ニュータウンに一部属しているところもありますので、少し御検討いただきたいと思います。どの時点で配られるのかわからないのですが、青少年クリエイティブセンターにどのような交通手段で来られるかということを質問項目に書かれた方がいいかなと思います。例えば徒歩とか自転車とかバスとかですね、ある程度それで範囲が決まってくると思います。それから裏面ですが、この設問のとり方がパッと見て、少しわかりにくいかなと思います。例えば、括弧が、墨付き括弧になっていますが、こういう括弧がいいのかなと、アンケート調査はシンプルな方がいいと思うので、ぱっと見て、答えやすいような回答欄を作成された方がいいかなという気がしました。

それから一番下の方の「アーバンスポーツ用途のもの」という記載がありますが、一般の方が分かるのかなという気がしました。以上です。

曾我参事：御意見ありがとうございます。西暦併記につきましては、おっしゃる通り本稿の方では、修正をさせていただきます。

お住まいの地域につきましては、これは行政の用語になってくるのですが6ブロック、こういった区分けですところが割と他の計画でも多くありまして、これにつきましては、例えば御自身のお住まいの地域がわかりにくければ、校区で答えていただくなど少し工夫しようと考えています。例えば境目にお住まいの方とか、私どこになるのだろうとお思いの方がいらっしゃると思いますので、これはたたき台として、例えばこういう地区分けで分析をしたいということで書かせていただいているものです。

あと交通手段につきましては、取り入れさせていただこうと思いました。

「アーバンスポーツ用等のもの」と書かせていただいているのですが、たたき台というところでこういう表現となっておりますが、基本的には、オリンピックで話題になったスケボーやあるいはクライミング・ボルダリングであったり、そういう都市を舞台にしたスポーツを、イメージをしていただければいいかなと思います。

現在、どのような書き方にしようかと検討中でございます。具体的に、例えばスケボーパークが欲しいなどを書いていただけるような、誘導をストレートに書くのか、あるいはこういう、広義で解釈できるような表現にしようかと、今検討しているところです。また、具体例

をいくつか示して、こういうものが欲しいですかという書き方がいいかなというのを考えています。

広瀬議長：その他御意見等ございますでしょうか。案ということのようですので、できるだけ回答する方がわかりやすい形の調査票を作っていただければと思います。よろしく申し上げます。次の次第6に移ります。その他(1)令和4年10月から令和5年3月の実施後援事業の一覧について、事務局より説明をお願いいたします。

6. その他

・(1) 令和4年10月～令和5年3月の実施後援事業一覧

太田課長代理：次第4ページについて報告申し上げます。こちらは令和4年10月から令和5年3月に実施しました後援事業の一覧でございます。4ページから5ページまでが、まなびの支援課で30事業、中央図書館で1事業、6ページに青少年室で18事業をそれぞれお示ししております。

次第7ページ、こちらは令和2年度から令和4年度までの件数比較を示しております。一番右端が令和4年度となりまして、10月から3月の合計が49件。年度の合計が102件となっております。資料の方には載って無いのですが、コロナ禍以前の令和元年度につきましては、10月から3月の合計が69件で、年度の合計が154件となりました。コロナ禍以前の状態には、令和4年度になっては戻ってはいませんが、コロナ禍の令和2年度と比較して、着実に事業が増加をしていると思っております。後援の事業につきましては、コロナ禍の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染対策等を実施していただいております。事業を行っていただいたことが推測されます。

今後はコロナが一定落ち着いてきたということもあり市民の方の活動も活発になりまして、それに伴って後援の申請が大幅に増加すると思っております。またコロナ禍の中におきまして、生活様式が変わったということもありましてオンラインにより開催する事業の方も一定数増えてくるのではないかと考えております。

後援につきましては一定条件がございますが、条件を満たしている場合につきましては、後援という形で市として、市民の活動を応援できたらいいと思っております。以上です。

広瀬議長：ありがとうございます。2年3年4年とそれぞれ見ると、少しずつ件数も増えているということで、順調に市民の活動のサポートができていますのかなと感じました。

何かこの件につきまして、御意見御質問等ございますでしょうか。特にならぬようでございますので、最後の案件に移らせていただきます。

次第の6のその他(2)になります。今回で退任される委員の御挨拶につきまして、事務局から申し上げます。

・(2) 退任委員挨拶

太田課長代理：次回の会議から委員の方、委員の委員が改選されます。今回の会議をもちまして、学校教育枠で選出されております江下委員、湯峯委員、学識経験者枠で選出されております田中委員、

岡田委員、川上委員が5月末で任期満了につき退任されることになりました。また、家庭教育関係枠で選出されております植田委員におかれましても、任期の途中ではありますが、代表者交代によりまして5月末で退任されます。

ここでは退任の委員の方より順番に一言退任の御挨拶を頂戴したいと思います。まず、江下委員からよろしいでしょうか。

江下委員：校長会を代表してということでこちらに来させていただいております。学校教育に加え社会教育でも、学校を支えていただいているなというのを改めてこの会議に出させていただいて、実感しております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

太田課長代理：ありがとうございました。次に湯峯委員、よろしく願いいたします。

湯峯委員：千里高校の湯峯でございます。2年間この社会教育委員の方を参加させていただきました。私が居住しておりますのは大阪市内で、これまで校長職を勤めて参りました学校も南の方の学校ばかりでした。吹田に参りまして、毎回会議の度に資料を見せていただいて、一言で言ったらすごいと思うことや、良い意味での驚きを感じることもばかりでした。

大阪府内全域で見えておりますと、北のほうの生徒さんの数というのが全体に減らないで、南の方が今非常に減っている状況を毎回目の当たりにします。吹田はやはり非常に人口も多いですし、こうして勢いのある市でいらして、規模も大きいし、なされることも非常にいろいろなことができる市でいらっしゃるなということを実感しておりました。

この会議では、生涯教育というところでいろいろな市民への取り組みを企画運営されているのだなと思いますが、非常にいろいろと魅力的な取り組みがたくさんなされていて、そういったところに住みたくなるようなまちだなと感じておりました。私は今回吹田市内の府立高校が順番にということで、委員を務めさせていただきましたが、非常に良い機会をいただけたなと思っております。

次は、また他の学校から、参加をさせていただきますが、住民、市民サービスというか、教育、地域教育というか、そういったところで、本当に小さな子供さんから御年配の方まで、いろいろな楽しいことがたくさんあるなということを感じました。またそういった素晴らしい企画や運営をされて、吹田市がどんどんと盛り上がっていかれることを応援しております。どうもありがとうございました。

太田課長代理：ありがとうございました。次に、田中委員お願いいたします。

田中委員：ありがとうございました。私は吹田市PTA協議会の会長の時から8年間、長い間、社会教育委員会として参加させていただきました。8年という長い期間の中でいろいろなこと、例えば滋賀県の方に近畿大会の方に行かせていただいたり、もくもくの里に視察に行かせていただいたりという、ここに入っていないければ、まずやしていなかっただろうということ、大変たくさん経験させていただいて、吹田の社会教育ということについて深く知ることができました。まだまだ私の周りではそういう社会教育に関して知っている人があまりいないので、退任したとしても、機会があれば、それをまた話して広めていきたいなと思っております。8年間ありがとうございました。

太田課長代理：ありがとうございました。次に、岡田委員お願いいたします。

岡田委員：ありがとうございました。私も長かったのですが、委員になりたてのころにまだスポーツ推

進室が教育委員会にありましたので、市民スタジアムから始まって、健都、北千里と本当に途切れることなく大きな事業をされていて、その他にも公民館等の改修というのをきっちりきっちりされていて、大きな事業があると中が少しおろそかになるところも、しっかり目配りをされ、大きな市であるのに、きめ細やかに対応されているというのがすごく驚いたことでした。私の市町村の動きが遅いという、行政が遅いという固定観念も、見事に覆していただきました。

個人的には、南スーダンの行政団の受け入れの研修をこちらの部局でも受け入れをしていただきました。そのあと吹田市以外で3回受け入れがあったのですが、今でも関係者の方に、吹田市がよかったと、今でもずっと言われるような状況です。またこのような機会がありましたら、何か一緒にお仕事させていただけると嬉しいです。ありがとうございました。

太田課長代理：ありがとうございました。なお、植田委員、川上委員におかれましては本日、御欠席されておりますが、皆様によろしくとのことでした。以上でございます。

広瀬議長：退任される委員の皆様、誠にありがとうございました。限られた会議の場ではございましたけれども、委員の皆様からの御意見に、私も学ばせていただくが多かったように思います。ありがとうございました。ここで道場部長より一言御挨拶いただきたいと思います。

道場部長：　－　部長挨拶・資料説明　省略　－

広瀬議長：ありがとうございました。それでは、次回の社会教育委員会議について事務局よりお願いいたします。

太田課長代理：次回の社会教育委員会議の予定でございますが、現在調整中でございます。

決定次第でまた委員の方には改めて御連絡をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございました。それではこれにて5月の社会教育委員会議を閉会とさせていただきます。委員の皆様、事務局、お疲れ様でした。ありがとうございました。